

「マネジメントシステム（MS）管理技術者研修コース」の承認と申請手続き等について

1. 「MS管理技術者研修コース」承認の背景（ニーズと期待効果）について

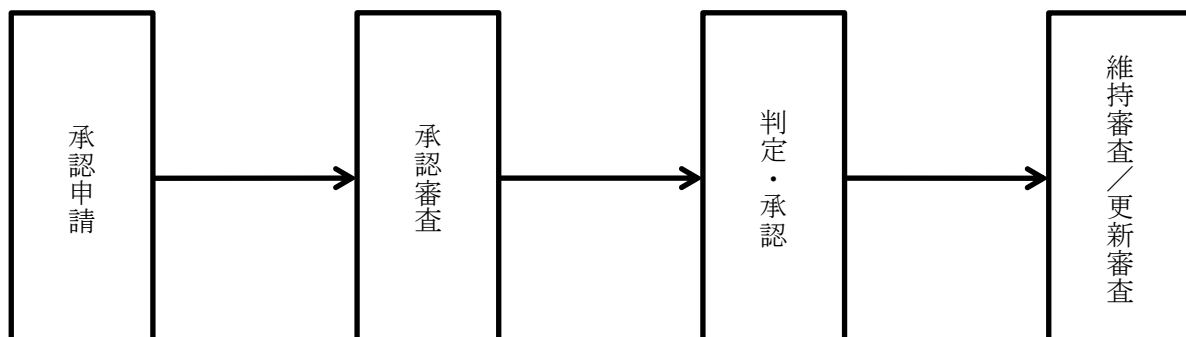
I S O審査登録制度が日本に導入されてから早や2年が過ぎました。2008年に「マネジメントシステム規格認証制度の信頼性確保のためのガイドライン」が公表された前後から、組織のマネジメントシステムの有効性向上に向けて、「認証審査」及び「審査員」の果たす役割に大きな注目が集まってきましたが、平成25年4月に経済産業省 日本工業標準調査会 標準部会・適合性評価部会 管理システム規格専門委員会 事業競争力WGから公表された“マネジメントシステムを活用した事業競争力強化”に関する「中間とりまとめ」によれば、昨今は（マネジメントシステムの有効性向上に向けた）受審組織側の取り組みにも大きな期待が寄せられています。J R C Aでは、その趣旨を踏まえ、審査員の認証に加えて管理技術者の認証を提供することで、これらの取り組みを支援していきます。

「マネジメントシステム管理技術者」の認証に伴い、該当するマネジメントシステムに対応する適切な育成プログラムが設定され、運営がなされている「研修コース」を識別し「承認」していく必要があります。J R C Aでは、従来より、マネジメントシステム審査員養成のための「フォーマルチレーニングコース（5日間）」について多くの「承認」実績がありますが、新たに「MS管理技術者研修コース（3日間）」につきましても併せて実施していきます。

組織のマネジメントシステムが有効に機能するには、構築・運営・管理のキーパーソンとなる管理技術者の力量に大きく依存します。J R C Aに管理技術者として登録し、継続的に力量向上を図っていくことで、（前掲の「中間とりまとめ」で指摘されているような）単なる規格適合性を目的とした（認証取得が自己目的化した）取り組みに陥る懸念を未然に防ぎ、真にマネジメントシステムの有効性向上につながる取り組みとなることが期待できます。

研修機関の皆様におかれましては、趣旨にご賛同いただき、承認申請をご検討くださるようご案内致します。

2. 承認までの流れ



3. 研修コース基準、承認申請手続等について

*別紙「マネジメントシステム管理技術者研修コース 承認の基準」をご参照下さい。